

## はじめに

東海北陸厚生局は、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県を管内としており、管内人口は約1700万人で総人口の13.5%程度、管内面積は約3.7万km<sup>2</sup>で国土面積の10%程度となっています。

東海北陸厚生局は、厚生労働行政のうち、医療及び医療保険、健康、福祉、食品衛生、麻薬取締、公的年金の記録管理などに関する法令に基づく許認可等の業務を行っています。また、少子高齢化に対応するため、地域包括ケアや地域共生社会づくり、健康寿命延伸の諸課題について、自治体、医療・福祉関係の団体・事業者、医療保険者の協力を受けつつ、モデル事業推進等の手法を通じて支援しています。

さらに、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の構成員として防災・減災に取り組んでいます。

現在、東海北陸厚生局では、非常勤の職員を含めて270名程の職員が働いており、このうち女性職員は40%程度となっています。ワークライフバランスを推進するとともに、障害者の法定雇用率も達成するなど、性別や障害の有無、家族の育児・介護等の事情にかかわらず、働きやすい職場づくりを進めつつ、行政サービスの向上に取り組んでいます。

詳しくは、東海北陸厚生局ホームページ（表紙にURLとQRコードがあります。）をぜひご覧ください。

## 地方厚生(支)局について

地方厚生(支)局は、国民の皆様にもっと身近な医療、健康、福祉など社会保障政策の実施に関する業務を、地域において行う国の「政策実施機関」です。

東海北陸厚生局は、東海北陸地区(6県)を管轄地域として業務を行っています。

